

新規就農支援における会計的アプローチ

Accounting Approach to Support New Farmers

保田 順慶

1. はじめに

(1) 研究の背景

2000年以降、リーマンショックや東日本大震災といった経済・社会的環境の変化によって新規就農への関心が高まってきた（「季刊地域」編集部、2017、24頁）。その傾向は現在も一定数存在すると考えられ、田園回帰志向による都市部から地方への移住の実現による就農など話題になることも多い。しかしながら、令和5年（2023）年の新規就農者数は、前年に比べて5.2%減少し43,460人となっており、新規就農者数の減少は大きな問題となっている（農林水産省、2025、130頁）。就農形態別では、令和5年（2023）年の新規自営農業就農者は前年に比べて3.4%減少し30,330人、新規雇用就農者は前年に比べ12.0%減少し9,300人、新規参入者は前年に比べて1.0%減少し3,830人となっており（農林水産省、2025、130頁）、新規雇用就農者の減少幅の大きさが顕著となっている。これは、他産業も含めた労働人口全体の減少による採用競争の激化や農業経営の厳しい経営環境が影響した可能性等が原因と考えられている（農林水産省、2025、130頁）。農業経営が、成長産業として持続的に成長発展し、安定的な経営を実現するためには、担い手である新規就農者の確保が必要であり、現在の状況は大きな問題があると考えられる¹⁾。

筆者は、農業経営学や農業会計学に関する研究を進める過程において、高知県安芸郡北川村や長野県上田市の有限会社うえだファームを視察し、新規就農支援の実状について知見を深めてきた。高知県安芸郡北川村においては、農地利用集積円滑化団体である村が農地を購入（一時保有）し、農地中間管理機構に集積する。その後、農地中間管理機構で新事業による基盤整備を活用して担い手へ貸借し、ゆずが成木化し安定した段階（10年）で担い手に農地の配分を目指すという新規就農者の就農環境の整備を行っている（農林水産省HP「高知県北川村の取組事例」）。この圃場整備事業は「北川モデル」と呼ばれ、ゆず農家の規模拡大を図り、新規就農する起業家農業者を

¹⁾ 1 経営体の耕地面積が極めて小さいわが国においては、新規就農者によって自営農家を増加させても農業の成長にはつながらず、産業的な意味はない。雇用型の農業法人において、多様かつ必要な人材を確保し、育てることに注力すべきであるという新規雇用就農者のみを重視する考え方も存在する（窪田・山口、2020、115頁）。

育成し、高付加価値のゆずを生産する「ゆず王国」の実現を目指すという全国でもユニークな取組事例である。

また、長野県上田市の有限会社うえだファームは、2000年にJA信州うえだの子会社として設立された会社であり、新規就農者育成事業、農業経営事業、耕作放棄地再生・利用事業、樹園地継承推進事業、観光農園事業などを行う会社である（信州うえだファームHP）。新規就農者育成事業は、JA信州うえだ管内で就農して組合員となり、管内市町村の住民となることを前提として、自立経営ができるまでの概ね2年間研修を行うというものである。

新規就農支援は、各地の地域性も大きく影響するため、地域ごとに地域の特殊性を踏まえた支援体制が組まれている。一般社団法人全国農業会議所全国新規就農相談センター（2024）によれば、北海道赤井川村、山形県鶴岡市、茨城県石岡市、岐阜県高山市など6地域の新規就農支援事例を紹介しているが、それぞれの事例ごとに研修生の受入人数や研修の内容などに違いが見られることが看取される。

（2）本稿の目的と研究の方法

本稿は新規就農支援に関する先行研究をレビューし、会計学の知見を用いることによる貢献の余地を探索することを目的とする。新規就農支援に関する先行研究は、新規就農者に対する支援の実状やあり方に関する研究、就農先地域との繋がりや販路の確保、制度資金の利用に関する問題点など、その視点多岐にわたっている。また、書籍として発行されるものは、「どのように就農するのか」「就農したあと、どのように成功するのか」といった、新規就農者本人に向けた知見を紹介する内容のものが多い傾向にある。先行研究の中で、新規就農者に向けた知識の紹介等の中で会計学的な視点を提供するものは少ないのではないかと考え、先行研究をレビューしたうえで、会計学的な観点からのアプローチによって貢献できる余地が存在するのではないかと仮説を立てることを本稿では目指す。そのため、新規就農支援に関する先行研究をレビューしたうえで、新規就農支援に関する会計的アプローチの可能性について試論を展開する。

なお、新規就農や新規就農支援に関する論文や書籍は非常に多く存在するため、2017年以降に刊行された書籍や発表された論文のうち、CiNiiの検索でオープンアクセス可能なものの中から代表的なものを探し出して整理を行った。したがって、新規就農や新規就農支援に関わるすべての書籍や論文を渉猟し網羅することができていないことを合わせて指摘する。

2. 新規就農支援に関する先行研究

新規就農に関する書籍や研究論文について先行研究レビューを実施した。その結果、「新規就農者への啓蒙を目指す文献」と「新規就農の実態を調査した研究」の二つに大きく大別できることが示唆された。「新規就農者への啓蒙を目指す文献」については、これから新規就農を目指す人材に対して、新規就農に有益な知見や情報を紹介するものであり、農業経営で成功している農業者が著者となることが多く、新規就農者が手に取りやすいように、主に書籍として出版されているものである。これに対して「新規就農の実態を調査した研究」は、研究者によるものが太宗を占め、具体的な地域における新規就農支援の実態調査や公的機関による新規就農支援の課題を明らかにするものなどが多く見られる。以下、これら2つの分類における書籍や論文の中から得られる知見についてまとめる。

(1) 新規就農者への啓蒙を目指す文献について

①農業のノウハウ習得には時間がかかる

農業は、最初から最後までリードタイムが長く、旧来型の学習方法²⁾だと収穫方法をひとつとおりマスターするには3～4年かかるため、農業のノウハウ習得には時間がかかると指摘される(岩佐、2018、49-50頁)。同じ作物が作れるのは年に数回、早く経験を積もうと思っても、自然相手、生き物相手であるため、経験を早く積むことは困難であり、一人前の栽培技術を身につけるためには相当な年数や時間を要するとされる(田中、2018、92頁)。これは、一般的な工業製品などの生産であれば、繰り返し生産活動を短期間で行うことができるため、短い期間で生産技術を習得することが可能であるが、農業生産の場合には生産技術の習得に非常に長い時間を要するという特殊性があることを示唆している。この点から、新規就農を行う際にある程度の資金的な準備が必要となり、非農家出身の資金的な準備の難しい傾向にある若年層が就農することの障壁となるケースが多いであろうことを推察させるものである。

このような観点から、新規就農にあたって新規就農者は資金的な準備が必要であることが明らかとなった。

②経営計画立案の重要性

新規就農にあたっては、経営計画を作成することが最も重要であると指摘されることが多く見られる(有坪、2019、8頁)。これは、新規就農にあたっては就農支援機関の支援を受ける必要があることが通常であり、新規就農支援機関のアドバイザーに

²⁾ 既にノウハウを有している場所で、グループで学習することによって知識やノウハウも蓄積されるため、より短期間で農業技術を習得できると指摘されている(岩佐、2018、51-52頁)。

対して新規就農後の経営計画を説明することで熱意を伝えることができるとともに、具体的に有益なアドバイスを得やすくなると考えられるからである（有坪、2019、8－9頁）。就農アドバイザーに経営計画が認められると、青年等就農計画制度に従い、認定新規就農者になることができ、融資枠も広がり多くの支援をより受けることができるようになる（有坪、2019、167頁）³⁾。新規就農者を対象とした書籍には、具体的な経営計画の作成方法が詳述されているものが多くあり（田中、2019、57－61頁；岩佐、2019、139－154頁）、新規就農に際しては経営計画の策定が重要であるということが明らかである。新規就農後に農業経営を継続するためには、農業で稼ぐことが必須であり、農業生産から逃げず向き合っていくことが重要（高津佐他、2025、19頁）であるため、現実性ある経営計画を立案することが重要なのである。

③農業簿記を学ぶことの重要性

新規就農後の農業簿記を学ぶことの重要性も多くの書籍で指摘されている（有坪、2019、198－200頁；高津佐他、2025、92－95頁）。簿記の3つの目的である「記録すること」「整理すること」「報告すること」を通じて、農業経営の現在地を明らかにすることが可能となり、中長期的なビジョンに基づき、今何をすべきかという課題を発見することができる（高津佐他、2025、93頁）ため、農業簿記を学ぶ必要があると指摘される。また、簿記の「記録をする」という目的から、会計記録以外の情報についても広く記録を取るべきであることが指摘されている（有坪、2019、198－199頁）。仕事の記録が経営改善に力を発揮するからであり、新規就農後経営を継続していくために「記録をする」ことは必須のものとして捉えられていることがわかる。

④助成金や補助金の知識

新規就農にあたり作目でみると酪農が最も営農資金が必要であり、花きや花木、施設園芸野菜なども初期投資額が大きいのに対して、露地野菜は営農費用が少なくて済む傾向にある（全国新規就農相談センター、2023、27頁）とされるが、就農後収穫まで収入がない期間も長い（高津佐他、2025、28頁）ことから、助成金や補助金を獲得することも必要になってくると考えられる。補助金を利用することで価格競争力を得ることができるため、補助金による資金調達は可能な限り行うべき（岩佐、2018、53－55頁）と考えられるため、制度資金に関する知識は広く様々な新規就農者向け書籍で紹介されている。農業次世代人材投資資金（就農準備資金・経営開始資金）、経営

³⁾ 認定新規就農者になると市町村の介入が生じるというデメリットもあるが、市町村の指摘に対してもしっかりと説明できる根拠を持って行動していれば問題ないため、実質的に認定新規就農者になるデメリットはほぼ皆無であると考えられる（有坪、2019、168－169頁）。

発展支援事業、青年等就農資金など様々な助成金、補助金について紹介されている（高津佐他、2025、74-77頁；一般社団法人全国農業会議所、2021、16-17頁）。農業を始めるタイミングより前に申請が必要な補助金等も存在するため、新規就農を考え始めたタイミングから情報収集を怠らず、早め早めに行動することが重要であると指摘されている（高津佐他、2025、76頁）。

（２）新規就農の実態を調査した研究について

①新規就農支援に関する先行研究

新規就農の実態を調査した近年の研究の多くは、作目や地域を限定して新規就農者へのインタビューや新規就農支援を行う自治体へのヒアリングなどによって、新規就農者支援の実状や新規就農者の定着要因を明らかにしようとするものであることが示唆された。（図表 1）

先行研究の中で、作目や地域を限定して新規就農支援の状況を調査したものの中で、マーケティング支援や販路選択に関する支援にフォーカスを当てたもの（吉田・八木、2019；羅・矢野、2020）や新規就農支援に関する制度の現状分析に重点を置くもの（遠藤他、2020；神尾他、2025；高津・片岡、2025；武蔵、2025）、労務管理に焦点を当てたもの（鈴木、2022；池田他、2022）なども存在する。木原（2019）は、新規就農者を対象として、生産資材調達にかかる取引条件と農業経営体のキャッシュフローの経年変化およびそれらの関係性の実態に接近し、取引条件の変化の要因およびその変化の結果がキャッシュフローに与える影響を明らかにすることを目的とした（木原、2019、65-70頁）。その結果、新規就農者は、生産資材の調達方法の選択および支払条件の交渉を行っており、経営開始当初はそれらの調整が困難であるものの、経営開始から2～3年が経過すると、営業キャッシュフローの状況を見ながら調達するようになることが明らかとなり、営業キャッシュフローを把握することが重要であることを明らかにしており、大変示唆に富む研究である。新規就農支援に関する研究の中で、木原（2019）のみが唯一会計学観点に立脚した研究であり、大変価値のある研究と考えられる。

(図表1) 近年の新規就農支援に関する研究

| 著者 | 発刊年 | 対象とする地域等 |
|-------------------|------|------------------------|
| 小金澤・奥塚 | 2008 | 宮城県丸森町の事例 |
| 丸谷 | 2014 | 福井県若狭町かみなか農楽舎の事例 |
| 柴崎 | 2019 | 兵庫県下の新規就農者の定着傾向 |
| 石原 | 2020 | 大阪府千早赤阪村の事例 |
| 山本・久保・藤井・松下 | 2021 | 愛媛県K町の事例 |
| 吉田・堀部 | 2021 | 静岡県浜松市丸浜の事例 |
| 岡本・三宅 | 2022 | 岩手県A町の事例 |
| 山本・間々田・山本・松下 | 2022 | 愛媛県の柑橘産地の事例 |
| 庄子・甲斐 | 2023 | 青森県南部町・秋田県東成瀬村の事例 |
| 斉藤・那須 | 2023 | 肉用牛繁殖農家と酪農家の事例 |
| 藤井 | 2023 | 岡山・兵庫・和歌山の事例 |
| 王・大島 | 2023 | J A大阪中河内・J A松本ハイランドの事例 |
| 渡邊・真田 | 2024 | 株式会社坂ノ途中の事例 |
| 北沢・谷本・廣瀬・西森・小原・中野 | 2024 | 高知県のユズ農家の事例 |
| 尾崎・西・高橋 | 2024 | 山口県の事例 |
| 大坪・野崎 | 2024 | 大分県国東半島宇佐地域の事例 |
| 小迫・細野・長命 | 2024 | 広島県世羅町の事例 |
| 中村・寺本・西・深見 | 2025 | 北海道仁木町の事例（ワイン） |
| 伊藤・金 | 2025 | 山梨県甲州市・北杜市の事例 |
| 重永・西山・市川・山縣・河本 | 2025 | 奈良県五條市の事例 |

出典：筆者作成

②先行研究から得られる知見

新規就農者は、就農形態別に①新規自営農業就農者、②新規雇用就農者、③新規参入者の三つで構成されている。新規自営農業就農者は、農家の子弟で農業経営を引き継ぐ形態であり、新規雇用就農者は農業法人などに労働力として採用される形態である。これに対して、新規参入者は異業種から新たに土地や資金を調達し農業経営に参入した者である。

また、新規就農の参入を妨げる障壁として、1990年代から「資金」「農地」「技術」「住居」「信頼」の5つの要因があると考えられてきたことが指摘されている（伊藤・金、2025、25－26頁）。この現状はいまだに解消されてはならず、新規就農者は現在においても「資金」の調達や「農地」の確保、「技術」習得の問題に直面している。また、「住居」が容易に確保できないことや、地縁・血縁を持たない者は農地や住宅、営農に関する情報を得ることができず、「信頼」という観点からも困難性に直面することが多いことが示唆されている（伊藤・金、2025、26頁）。

新規就農者の3形態のうち、特に新規参入者は地縁や血縁も有しない土地でゼロから営農を開始することになるため、新規自営農業就農者や新規雇用就農者と比べてよ

り多くの困難に直面することになると考えられる⁴⁾。そのため、新規就農支援に関する助成金や補助金の知識について正確に把握するのみならず、新規参入者については地域に定着できるような行政や地域社会の働きかけが重要となってくると考えられる。また、作目によっても新規就農に要する資金は大きく差があるといえ、牛舎や搾乳施設を要する酪農経営や温室ハウスなどの施設や加温用の暖房など施設関連経費など営農費用を要する花き・花木は多額の資金を要するといえる。また施設野菜も施設建設費や関連経費など初期投資額が大きい施設野菜も多額の資金を要するとされる（全国新規就農相談センター、2023、27頁）。したがって、新規参入者が酪農経営や花き・花木、施設野菜などの経営に初めから挑戦することは困難であることが多いと考えられる。

このような理由から、新規就農支援についての研究は、作目や地域を絞って成功事例や定着した新規就農者へのアンケート調査などを行うものになる傾向にあると想定される。

3. 新規就農支援に関する会計的アプローチ

(1) 新規就農投資の経済性計算

上述したように新規就農にあたっては、しっかりとした経営計画を立案することの重要性について指摘されるが、会計学的な観点からは設備投資の経済性計算と同様に考えることができる。設備投資の経済性計算は、将来キャッシュフローを見積るとともに、意思決定の期間が長期にわたることから貨幣の時間価値も考慮することが必要になる。新規就農に関する先行研究では、経営計画の策定にあたり貨幣の時間価値を考慮し、正味現在価値法や回収期間法といった意思決定の評価モデルを適用するものは見られない。しかしながら、多額の設備投資を行う新規参入者による新規就農などのケースでは、設備投資の経済性計算を行い、投資の採算性の評価を行うことも必要になってくる可能性もありえる。

新規就農における投資も考慮すべき期間が長いことから、同じ金額のキャッシュフロー⁵⁾であっても、そのタイミングが異なると等価とはいえなくなり、現在のキャッシュフローのほうが将来のキャッシュフローよりも高価値と考えられるという貨幣の時間価値（谷、2022、117頁）を考慮する必要が生じてくるのではと考えられる。将来獲得が見込まれるキャッシュインフローや将来支出が見込まれるキャッシュアウト

4) 新規就農者は、農地、資金、営農技術の三つの確保に特に苦労していることが指摘されている（全国新規就農相談センター、2023、14頁）。

5) 設備投資の経済性計算においては、発生主義会計上の収益や費用ではなく、キャッシュフローを用いることが一般的であるが、新規就農の経営計画は概ねキャッシュフローベースで立案すると考えられるため、この点は大きな課題にはならないと想定される。

フローの金額を現在価値に割り引くことによって、現在の新規就農開始時点での投資金額と比較することによって意思決定を行うことになる。割引計算を行う際には、資本コスト率を用いることになるが、新規就農による農業経営においても一定の資本コスト率が発生するはずであり、新規就農に先立って資本コスト率を算定しておくことは可能であると考えられる。

資本コスト率とは、設備投資に必要な資金のコストであり、負債の支払利息と自己資本のコストから構成される（岡本他、2008、199頁）。一般の企業経営においては、負債コストと自己資本コストの加重平均資本コストを投資決定に用いるが、新規就農による経営においては株式発行を伴うケースは考えにくいいため、基本的には負債コストのみを考慮して算定すればよいと考えられる。新規就農に際して用いた助成金や補助金など無利子のもののみでの資金調達であれば、ごく僅かな資本コスト率⁶⁾になると想定されるが、金融機関からの借入など有利子の資金調達も実施する場合には、当該負債のコストも含めて計算することになる。

（２）経済性計算の評価モデル

設備投資の評価モデルには、回収期間法や投資利益率法、正味現在価値法、内部利益率法、収益性指数法といった方法が存在する。このうち、時間価値を考慮しない方法としては、（単純）回収期間法や（単純）投資利益率法⁷⁾、時間価値を考慮する方法としては、正味現在価値法、内部利益率法、収益性指数法が存在する。新規就農における設備投資にあたっては、上述のうち代表的な方法である、（単純）回収期間法や正味現在価値法でまずは検討すべきと考えられる。

回収期間法は、財務流動性ないし安全性に重点を置いた計算法であり、当初の投資額を回収するのに要する期間を計算し、回収期間が許容できる範囲内かを確認する方法である（櫻井・伊藤、2017、65頁）。新規就農にかかる設備投資においても、就農後何年以内に投資額を回収したいという回収期間が設定できるはずであるため、見積もられる将来のキャッシュフローが当初の投資額を当該回収期間内に回収できる想定であるかを確認することが求められる。

正味現在価値法は、将来のキャッシュフローを資本コスト率で割り引いて現在価値を算定し、それが総投資額より大きい場合には有利な投資案であると判断する（櫻井・伊藤、2017、67頁）。新規就農にかかる設備投資においても、就農後投資が完了

⁶⁾ 無利子の助成金や補助金のみでの資金調達の場合でも、資本資産価格モデル（CAPM）によるリスクフリーレート（無リスク利率）分の資本コストは発生すると考えられる（櫻井、2019、544頁）。

⁷⁾ 回収期間法や投資利益率法には、時間価値を考慮する方法も存在するため、時間価値を考慮しない場合には便宜的に「（単純）」を付している。

する期間内において得られるキャッシュフローの金額を見積り、当該キャッシュフローを資本コスト率で割引計算を行うことで現在価値を求め、現時点における投資金額を超える正味現在価値になるかを確認することになる。新規就農において設備投資を行ったにもかかわらず、正味現在価値がマイナスになることが見込まれるのであれば、当該新規就農はリスクが高いと評価できるため、稼げる就農を目指すためには必ず想定される正味現在価値がプラスになることを目指して営農計画を立案しなければいけないことになる。

(3) 経済性評価における不確実性の考慮

新規就農に限らず農業経営には多くの不確実性が存在しているはずであり、上述のような安定的な将来キャッシュフローの確保が見込めない可能性も高い。そのような場合には、不確実性下の意思決定の手法を用いることが考えられる。不確実性下の意思決定では、事象発生の可能性は1つ以上存在し、それぞれが異なる利得関係を表し、諸代替案のうちで最善の方策を探索する（櫻井、2019、496頁）。広義で不確実性というとき、そこにはリスクと狭義の不確実性の2つの概念が含まれる。リスクとは、将来生起する自然の状態が2個以上存在し、意思決定者は過去の経験などから各自然の状態が発生する確率分布を知り得る場合をいい、狭義の不確実性とは生起確率分布を知り得ない場合をいう。不確実性下の意思決定は、リスクを数量的に処理し得る意思決定をいう（櫻井、2019、496頁）。

新規就農後のリスクをある程度見積もれる場合には、不確実性下の意思決定を実施し、確率分布に対する期待値を計算して、設備投資の経済性計算を行うことを検討すべきといえる。自然環境の変化などの生起確率は見積もることは困難であったとしても、将来的な収穫量などの変動の確率分布については、過去の地域の収穫量の実績などのデータからある程度合理的に見積もることが可能なはずであり、作目や地域の特殊性にもよるが実施できる可能性があるケースも想定できるであろう。

4. 考察

新規就農に関する先行研究は、地域や作目を限定して新規就農支援の実態や新規就農者の定着状況を明らかにしようとする研究が太宗を占めており、計数管理や資金管理など会計的な観点からアプローチする研究は木原（2019）以外見られなかった。新規就農の参入を妨げる障壁として「資金」「農地」「技術」「住居」「信頼」の5つの要因があると指摘されるが（伊藤・金、2025、25-26頁）、「資金」については新規就農者に対する手厚い支援（農業次世代人材投資資金、経営発展支援事業、青年等就農資金等）による助成金・補助金が存在するため、経済性評価に関する視点まで導入する

必要性がなかったのではないかと推測される。

しかしながら、自己資金や融資資金も活用して新たに他の業界から新規参入する新規就農者にとっては、採算性を正確に評価して資金繰りの計画や利益計画を立案する必要があるといえる。今後、幅広く非農家出身者の新規就農を促進していくためには、投資資金が回収期間で確実に回収でき、資本コスト率を考慮した割引計算を行っても十分な正の正味現在価値を獲得できることが見込まれることが測定できなければいけないと考えられる。その意味において、従来ほとんど着目してこなかった会計的観点から新規就農の実態や新規就農支援の有効性にアプローチしていくことは、意味のあることであると考えられるのである。

会計的観点からのアプローチという点、税務会計的な視点を前面に出すことが農業会計では多く見られるが、新規就農のステージにおいては税務会計的な視点はほとんど必要ないはずである。新規就農者がしっかりと地域に定着し、安定的な利益（所得）を確保できるようになってきてはじめて納税計算の適正性の確保が問題となるのであり、就農前の段階や定着前の就農直後のタイミングにおいては、税務会計の重要性はほとんどなく、設備投資の経済性計算や適切な資金繰りを実現するためのキャッシュフロー管理など、管理会計的視点が強く要請されるものとする。

5. おわりに

本稿では、近年の新規就農に関する書籍や論文に基づいて、地域や作目を限定して新規就農支援の実態や新規就農者の定着状況を明らかにしようとする研究が太宗を占めてきたことを明らかにした。そのうえで、会計的アプローチ、特に設備投資の経済性計算や適切な資金繰りを実現するためのキャッシュフロー管理などの管理会計的視点が不足しているのではないかと提案を行った。このような視点から新規就農支援に関する研究を行う必要性に言及した研究は存在せず、本稿は一定の意義を有すると考えられる。

しかしながら、本稿は新規就農支援に関する文献研究を行ったのみであり、その点に限界を有する。今後、高知県や長野県など筆者が有するリサーチサイトを実態調査することによって、新規就農支援に関して管理会計的視点を中心とした会計的アプローチがどの程度有用性を有するかについての検証を行っていきたいと考えている。

<参考文献>

- ・有坪民雄（2019）『農業に転職！就農は「経営計画」で9割決まる』プレジデント社
- ・石原肇（2020）「通勤を前提とした村外からの新規就農の試み—大阪府千早赤阪村

の事例一」地域研究、第60巻第1号、35-42頁

- ・池田健人・木南茉莉・古澤慎一（2022）「農業法人における従業員の戦略的的人資源管理（SHRM）に関する研究—ダイバーシティ・マネジメント（DM）からのアプローチ—」新潟大学農学部研究報告、第74巻、1-9頁
- ・一般社団法人全国農業会議所（2021）『作目別新規就農NAVI（ナビ）1野菜編』一般社団法人全国農業会議所
- ・一般社団法人全国農業会議所 全国新規就農相談センター（2024）『令和5年度農業人材確保推進事業 地域における新規就農支援事例集』一般社団法人全国農業会議所
- ・伊藤毅・金慶一（2025）「食・農・コミュニティの関係性から新規就農の問題を考える—山梨県甲州市・北杜市の調査から—」村落社会研究ジャーナル、第32巻第1号、25-32頁
- ・岩佐大輝（2018）『絶対にギブアップしたくない人のための成功する農業』朝日新聞出版社
- ・遠藤和子・唐崎卓也・芦田敏文（2020）「多様化する新規就農者に対応した地域の支援」農業農村工学会誌、第88巻第3号、189-192頁
- ・王文倩・大島一二（2023）「新規就農者支援における農業協同組合の役割—JA大阪中河内、JA松本ハイランドの事例を中心に—」桃山学院大学経済経営論集、第64巻第4号、81-103頁
- ・大坪史人・野崎雪美（2024）「半島園芸産地の維持・発展にかかる経営支援と担い手の確保—大分味いねぎの生産振興を事例として—」別府大学紀要、第65号、75-84頁
- ・岡本清・廣本敏郎・尾畑裕・挽文子（2008）『管理会計（第2版）』中央経済社
- ・岡本夏佳・三宅諭（2022）「岩手県A町の農業新規参入プロセスにみる就農支援の課題」都市計画論文集、第57巻第3号、538-545頁（日本都市計画学会）
- ・尾崎篤史・西美弥子・高橋一興（2024）「山口県における新規就農者（自営就農者）の就農実態・課題の解明」山口県農林総合技術センター研究報告、第15号、31-41頁
- ・神尾真太郎・森田愛・川辺亮・佐々木秀之・松原豊彦（2025）「中山間地域における就農モデルの検討—体験・検討・就農1.0・就農2.0のフェーズに着目して」東北計画行政研究、第10号、9-14頁
- ・「季刊地域」編集部（2017）『シリーズ田園回帰6 新規就農・就林への道 担い手が育つノウハウと支援』農山漁村文化協会
- ・北沢知明・谷本佑・廣瀬拓也・西森空・小原敬弘・中野和彦（2024）「ユズの収穫・選果作業における学習支援要点的可視化と学習コンテンツの学習効果」農業情報研究、第33巻第2号、65-72頁

- ・木原奈穂子（2019）「新規就農者の生産資材調達時の取引条件が果たす役割—兵庫県における野菜作経営を事例として—」農業経営研究、第57巻第3号、65—70頁
- ・窪田新之助・山口亮子（2020）『図解即戦力 農業のしくみとビジネスがこれ1冊でしっかりわかる教科書』技術評論社
- ・小金澤孝昭・奥塚恵美（2008）「農業への新規参入における地域定着条件～宮城県丸森町を事例として～」宮城教育大学紀要、第43巻、1—10頁
- ・小迫高・細野賢治・長命洋佑（2024）「中山間地域における集落営農法人と新規就農者の連携による担い手確保—広島県世羅町の事例を中心に—」農業市場研究、第32巻第4号、43—49頁
- ・斉藤俊幸・那須清吾（2023）「適正規模で定住する肉用牛繁殖農家と酪農家に関する考察」地域活性研究、第18号第1巻、275—280頁
- ・櫻井通晴・伊藤和憲（2017）『ケース管理会計』中央経済社
- ・櫻井通晴（2019）『管理会計第七版』同文館出版
- ・重永瞬・西山幸志・市川玉織・山縣一太・河本大地（2025）「奈良県五條市における柿農業の担い手と持続可能性」ESD・SDGsセンター研究紀要（奈良教育大学ESD・SDGsセンター）、第3号、155—163頁
- ・柴崎浩平（2019）「兵庫県下における新規就農者の定着傾向—就農形態の違いに着目して—」農業経営研究、第57巻第2号、35—40頁
- ・庄子元・甲斐智大（2023）「人口急減地域におけるマルチワーカーを活用した労働力の調整—青森県南部町・秋田県東成瀬村の比較—」E-journal GEO Vol.18（1）、22—32頁
- ・鈴木淳（2022）「労働観の形成による農業への定着—進路選択の制約をきっかけに農業に従事し始めた青年の事例から—」農林業問題研究、第58巻第3号、122—133頁
- ・全国新規就農相談センター監修（2023）『新規就農ガイドブック』一般社団法人全国農業会議所
- ・高津英俊・片岡美喜（2025）「新規就農支援施策の展開と課題—国・都道府県・市町村の重層的アプローチから—」（研究ノート）日本地域政策研究、第35号、74—82頁
- ・高津佐和宏・寺坂祐一・潮田武彦（2025）『ゼロからはじめる稼ぐ農業 必ず知っておきたいこと100』あさ出版
- ・田中康晃（2018）『ゼロからはじめる！脱サラ農業の教科書』同文館出版
- ・谷武幸（2022）『エッセンシャル管理会計第4版』中央経済社
- ・中村暁子・寺本直城・西大輔・深見嘉明（2025）「仁木町における新規ワイナリー設立に向けた 資源獲得と経営に関する現状整理と課題—当該地区における新規就農

者3者の事例研究を通じた分析」開発論集、第116号、1-32頁

- ・農林水産省（2025）『令和7年版食料・農業・農村白書』日経印刷株式会社
- ・藤井優希（2023）「農山村地域での起業前の研修におけるネットワークづくりの実態」和歌山大学Kii-Plusジャーナル、第4号、31-36頁
- ・丸谷華織（2014）「独立自営農業者育成における新規就農支援のあり方—福井県若狭町かみなか農楽舎の事例から—」農業経営研究、第52巻第3号、35-40頁
- ・武蔵瑠佳（2025）「新規就農の現状と課題—人口減少下における農業労働力不足—」人口減少と地域の課題：総合調査報告書調査資料2024-3（国立国会図書館、調査及び立法考査局）、119-135頁
- ・山本和博・久保雄生・藤井吉隆・松下秀介（2021）「農業公社主導の就農研修経験者における進路変更要因—愛媛県K町営農支援センターを事例として—」農村経済研究、第39巻第1号、51-62頁
- ・山本和博・間々田理彦・山本善久・松下秀介（2022）「柑橘産地における臨時雇用の実態と新規就農への展開—愛媛県における柑橘産地を事例として—」農業経営研究、第60巻第2号、53-58頁
- ・吉田真悟・八木洋憲（2019）「新規就農者に対するマーケティング支援事業の役割—新規事業創出と東京都チャレンジ農業支援事業活用のプロセス—」農村計画学会誌、第38巻第3号、397-404頁
- ・吉田護・堀部篤（2021）「新規参入における樹園地確保の課題—静岡県浜松市丸浜新規就農受入連絡会による受入体制を対象に—」農村研究、第132号、19-30頁
- ・羅書坤・矢野泉（2020）「新規就農者の販路選択と青果物流通機構の役割に関する研究」農業市場研究、第29巻第1号、38-45頁
- ・渡邊春菜・真田純子（2024）「持続可能な農業の理念に基づく地域を超えた流通システムの具現化」農林業問題研究、第60巻第3号、119-126頁

（インターネットアクセス）

- ・農林水産省ホームページ「高知県北川村の取組事例」（最終閲覧日：2025年1月17日）
- ・信州うえだファームホームページ「事業内容」「新規就農者育成事業」「企業情報」（最終閲覧日：2025年1月17日）

（やすだ まさよし・大原大学院大学 会計研究科准教授）